今ならオトク

もう作りましたか？マイナンバーカード

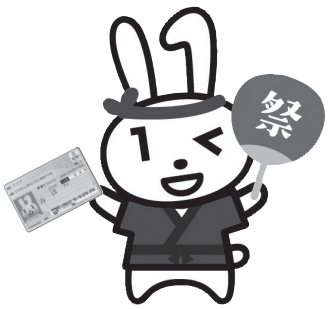

これからの暮らしを便利にするマイナンバーカードは、もう作りましたか？

平成27年に皆さまにお届けした「通知カード」は廃止されています。

また、9月からはキャッシュレス決済で使えるマイナポイントがもらえます。

マイナンバーカードは、申請してから、受け取るまで約1カ月かかりますので、マイナポイントが欲しい方は、お早めにマイナンバーカードを作ってください。

※マイナポイントは、国の予算の上限に達した場合は申込が締め切られます。

①マイナンバーカードを申請しよう！

申請は、スマホが便利で簡単です。

スマホを持っていない人は、役場または各支所で申請できます。

詳しい申請方法は、総務省HPまたは、役場町民生活課へ

マイナンバーカード申請方法
▼詳しくはこちら

問 町民生活課 ☎42－2633

②マイナポイントを予約しよう！

スマホまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、マイナンバーカードを使って予約します。

スマホの場合

スマホに**マイナポイントアプリ**をダウンロード

1 **「マイナポイントの予約（マイキーIDの発行）」**

2 **マイナンバーカードのパスワード**を入力

3 スマホで**マイナンバーカードを読み取り、「発行」**

マイナポイント予約完了！

※スマホは対応機種のみ

※パソコンはカードリーダが必要です。

スマホ・パソコンがない、スマホが対応していないときは…

役場（本庁、大島支所、小島支所のみ）で申し込みできます。

マイナポイント
▼詳しくはこちら

③マイナポイントを申し込もう！

お好きなキャッシュレス決済サービスを選んで、マイナポイントアプリから申し込みます。

対象となるキャッシュレス決済手段

- **ICカード（電子マネー）**
- **QRコード決済**
- **クレジットカード**

9月以降（来年3月まで）

選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物で最大5千円分のポイントをゲット！

（2万円のチャージまたはお買い物の場合）

《広告》

『老後は松前へ』
港を見渡す施設と懐かしさ残る北の小京都で
心かよう老後の暮らしを…

Milieu Co.,Ltd.
株式会社ミリュ
〒049-1505 松前郡松前町字博多11番地
☎0139-46-2911 FAX.0139-46-2912
ホームページ http://www.milieu.co.jp